

委託業務仕様書

1 業務名

ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック選手応援に係る展示物制作・設営等業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 目的

本業務は、ミラノ・コルティナ2026オリンピック・パラリンピック大会期間中、札幌オリンピックミュージアムや札幌市役所1階を中心とした各所において、ミラノ・コルティナ2026大会および出場選手に関する展示物を通じてスポーツの持つ力や価値、魅力を体感してもらうとともに、選手への応援メッセージを募集し、ミラノ・コルティナ2026オリンピック・パラリンピック大会に出場する札幌出身等の選手を応援することで、市民へのウインタースポーツの普及振興を図るものである。

4 期間及び会場（予定）

- (1) 令和8年1月17日（土）9：30 ～ 2月5日（木）17：00
※一部展示（大会概要パネル及び応援メッセージ）は3月31日（火）まで継続
札幌オリンピックミュージアム
- (2) 令和8年2月7日（土）10：00 ～ 2月8日（日）17：00
大和ハウス プレミストドーム ウィンタースポーツイベント（屋外）
- (3) 令和8年2月10日（火）8：45 ～ 2月20日（金）12：00
札幌市役所本庁舎1階ロビー
- (4) 令和8年3月4日（水）8：45 ～ 3月13日（金）17：15
札幌市役所本庁舎1階ロビー

5 業務内容

上記4の期間及び会場において、パネル展示及び選手応援メッセージを募集するための展示物等の制作・設営・撤去等を行う。

- (1) 実施期間
上記4のとおり
- (2) 設営及び撤去

		備考
1月15日（木）	札幌オリンピックミュージアム 搬入（設営不要）	閉館前に完了すること
2月6日（金）	札幌オリンピックミュージアム 搬出（撤去不要、要梱包）	13：00までに完了すること
2月6日（金）	大和ハウス プレミストドーム 設営	18：00までに完了すること
2月9日（月）	大和ハウス プレミストドーム 撤去	13：00までに完了すること
2月9日（月）	札幌市役所本庁舎1階ロビー 設営	18：00までに完了すること
2月20日（金）	札幌市役所本庁舎1階ロビー 撤去	終了後速やかに行い、受託者にて展示物を保管すること

3月3日（火）	札幌市役所本庁舎1階ロビー 設営	18：00までに完了すること
3月16日（月）	札幌市役所本庁舎1階ロビー 撤去	13：00までに完了すること
3月16日（月）	札幌オリンピックミュージアム 搬入（設営・撤去不要）	閉館前に完了すること

※ 時間などの詳細は施設管理者及び委託者と協議のうえ決定すること。

※ 撤去後の展示物の保管場所は施錠可能な屋内とすること。

（３） 会場レイアウト作成

上記４（２）（３）（４）の会場レイアウトについて、別紙１を基本とし、必要に応じて
実地検証などのうえ、施設管理者及び委託者と協議のうえ決定し、レイアウト図を
作成のうえ委託者に提出すること。

（４） パネル展示

備品については以下のとおり。

パネルパーテーション（ W900×H2100mm）	6枚	上記４（２）のみ受 託者が用意 ※４（１）（３）（４）に ついては委託者 が用意
------------------------------	----	--

札幌オリンピックミュージアムから委託者を通じて提供する大会概要等の原案を
もとにパネル（A1サイズ、11枚×２セット、吊り下げ用金具付き）を制作（デザイ
ン調整含む）し、展示すること。なお、制作するパネルは２セットとも上記４（１）
札幌オリンピックミュージアムに納品したうえで、１セットは上記４（１）において
３月31日（火）まで展示することとなるため、残りの１セットを上記４（２）（３）（４）に
おいて展示すること。

（５） ミラノ・コルティナ大会出場選手の等身大パネル、選手紹介の展示及び応援メッ セージ募集スペースの設置

備品については以下のとおり。

イーゼル	20台（札幌市備品）	委託者が用意
長机（メッセージ記載台）	2台	上記４（２）のみ受 託者が用意 ※４（１）（３）（４）に ついては委託者 が用意
スタッキングチェア	4脚	
パネルパーテーション（ W900×H2100mm）	5枚	
付箋（100mm×100mm程度）	500枚程度×２セット	受託者が用意
色マジック	8～10色程度の多色セット 2箱×２セット	

ア 札幌市出身選手を中心にミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピックに出
場する選手の等身大パネル（W500～1,000mm×H1,800mm程度、スチレンボード、自
立式、10枚程度）を制作し、設置すること。なお、選手の写真データは委託者より
提供する。なお、制作する選手は大会出場内定状況に応じて随時決定するため、納
品時期及び納品先については委託者と都度協議すること。

イ アで制作した等身大パネルに併せて、委託者から提供する原稿をもとに各選手の
紹介パネル（A1程度を想定、スチレンボード、10枚程度）を制作（デザイン含む）

し、委託者が用意したイーゼルを用いて設置すること。なお、制作する選手は大会出場内定状況に応じて随時決定するため、納品時期及び納品先については委託者と都度協議すること。

ウ ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピックの出場選手への応援メッセージ募集のため、委託者から提供する素材をもとにパネル（A1程度、スチレンボード、8枚、吊り下げ用金具付き）を制作（デザイン含む）し、メッセージ記載及び展示スペースを設置すること。なお、制作するパネルは8枚全てを上記4(1)札幌オリンピックミュージアムに納品したうえで、3枚は上記4(1)において3月31日（火）まで展示することとなるため、残りの5枚を上記4(2)(3)(4)において展示すること。付箋及び多色マジックについては、上記4(1)用に1セット、上記4(2)(3)(4)用に1セットとすること。

(6) 案内サインパネルの制作・設置

ア イベント名を記載した案内サイン（2枚程度（スチレンボード、A1程度））及び各実施内容の案内サイン（5枚程度（スチレンボード、A1程度））を制作（デザイン含む）し委託者が用意するイーゼルにて設置すること。

イ デザインやサイズは受託者にて検討し、委託者の承諾を得たうえで制作すること。

(7) 広報

当該イベントのチラシ（A4片面）デザインを作成し、委託者にデータを納品すること。

(8) 業務報告

業務内容の報告書を作成し、提出すること。なお、報告書の内容は、事前に委託者に確認すること。

(9) 会場使用料

各会場における賃貸料（備品賃貸料を除く）の負担については、本件委託業務に含まないため積算しないこと。

(10) 成果品

制作物及び報告書に係る電子データ一式（PDF形式等）を納品すること。

6 その他

(1) 受託者は、本業務の遂行にあたり、委託者と連絡を密にして作業を進め、疑義が生じた場合には委託者と協議の上その指示に従うこと。

(2) 受託者は、本業務の遂行にあたり、知り得た一切の事項について、他に漏らしてはならない。また、委託者が提供する資料等を第三者に提供し、もしくは目的外に使用してはならない。

(3) 受託者は、業務の管理を行う業務責任者を定め、その氏名その他必要な事項を通知する。

(4) 本事業の実施においては、会場を管理する指定管理者（札幌振興公社、札幌ドーム等）及び周辺事業者等との連絡調整を行うこと。

(5) 会場の設営の際は、十分な人員で安全に配慮して行うこと。

(6) 本業務の遂行にあたり、受託者の責めによらない場合を除き第三者である個人、団体、企業との間に発生した一切のトラブルについては、受託者の費用と責任で解決することとする。

(7) 委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。但し、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものにつ

いては、この限りではない。

- (8) 受託者は、委託者に対し、本件契約に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45 年法律第48 号）第27 条及び第28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。
- (9) 受託者は本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (10) 本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。
- (11) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (12) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (13) 委託者は、不可抗力（暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、火災、暴動その他の委託者又は受託者の責に帰することのできない自然的又は人為的な現象をいう。）により、業務を遂行することが困難になったとき、受託者に対して、契約の解除又は期間を定めて業務の一部又は全部の停止を命ずることができる。
- (14) この仕様書に定めのない事項については、札幌市と受託者が協議の上、決定するものとする。

7 お問い合わせ先

札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ都市推進課

担当：阿部・濱口 TEL (011) 211-3042 Fax (011) 211-3048